

重点項目

- 包括的な支援体制整備の推進
- 災害時の福祉的支援の充実

佐賀県健康福祉部社会福祉課

日時：令和5年3月16日（木）

場所：大会議室

重点項目

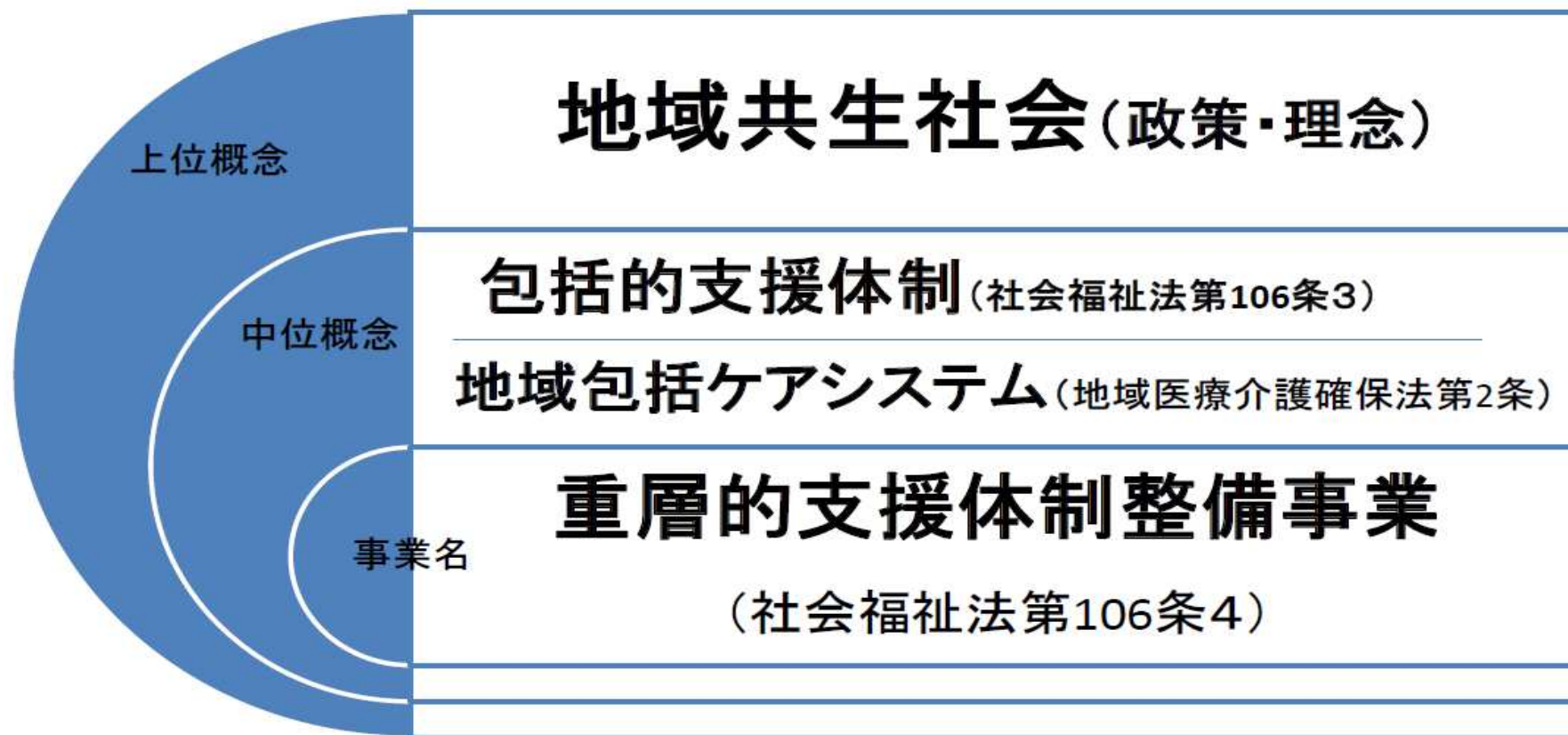
○ 包括的な支援体制整備の推進

支援を必要とするすべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの各福祉分野の支援機関、民生委員・児童委員、社会福祉事業者、CSO、地域住民とで連携しながら、それぞれの強みを活かした支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図っていく必要があります。

そのために、相談者の世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、対応が難しい複雑化・複合化した事例は分野を超えた関係機関で連携し、継続的・包括的な支援体制を構築します。

諸概念の整理

諸概念の整理



重層的支援体制整備事業

- ◆市町において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制構築するため、
I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。
- ◆市町の手上げに基づく任意事業。
- ◆相談・地域づくりの関連事業に係る事業を一体的に執行できるよう交付金を交付。

相談支援

丸ごと受け止める。本人の困りごとを整理して伝える。
アウトリーチを丁寧に行う。
多職種連携、他機関協働のコーディネート

参加支援

役割や出番、人間関係をつくる支援→
生きる意欲、生きる目的、エンパワメント

地域づくり

存在が承認される地域持続可能な地域社会
世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保

佐賀市 福祉まるごと相談窓口 (H29. 7月～)

設置場所：佐賀市役所
1階14番窓口

佐賀市福祉まるごと相談窓口リーフレット
(A4判三折り)

さ が し 佐賀市
ふくし 福祉まるごと相談窓口とは？

- どこに相談してよいか分からない
- 問題がいくつもあって整理できない
- 家族で複数の問題を抱えている

このようなお困りごとはありませんか？

「佐賀市福祉まるごと相談窓口」では、推進員が、それぞれの世帯が抱える問題を整理し、いろいろな専門機関などと連携しながら、「まるごと」受け止め、問題の解決に向けたお手伝いをいたします。

さ が し 佐賀市
ふくし 福祉まるごと相談窓口
さ が し 佐賀市役所 1階 14番窓口

開設時間
月曜日～金曜日 8:30～17:00
(土・日・祝日、年末年始はお休みです)

専用電話 0952-40-7247
F A X 0952-40-7393
E-mail:suishinin@city.saga.lg.jp

連絡先
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 福祉総務課
〒849-0919 佐賀市兵庫北3丁目8番36号 佐賀市社会福祉協議会

福祉に関するお困りごとまるごとお受けします

さ が し 佐賀市
ふくし 福祉まるごと相談窓口

効果

- ・市役所内に窓口を開設しているため、庁内関係部所や支援関係機関等との情報共有が円滑に進み適切なつながりが可能。
- ・専用窓口を設置することで、まるごと受け止める場の確保に繋がりが、市民の利便性の向上につながる。
(来庁のついでに相談)

福祉のお困りごとありませんか？ 福祉まるごと相談窓口の推進員が解決に向けたお手伝いをいたします。

高齢
たとえば…
●介護が必要な高齢の親と、無慮で引きこもり状態のこどもが同居している

子育て
たとえば…
●親の介護と、こどもの世話を同時に抱えている

障がい・難病
たとえば…
●難病や病気・障がいなどにより、就労や生活に不安を抱えている

その他
たとえば…
●年齢などの条件によって、公的なサービスが受けられずに悩んでいる

地域課題
たとえば…
●引きこもりなどで近付き合いがなくなっている
●ごみ屋敷などの問題を抱えている

生活困難
たとえば…
●ひとり暮らしで就労することが難しい
●いろいろな問題を抱え、生活が難しい

上峰町

身近な相談窓口
「かみつばき」
(R4.7月～)

設置場所：
上峰町おたっしや館内

佐賀県 上峰町 Kamikaze Town
上峰町重層的支援体制整備事業
「かみつばき」を開設しました
希望のある明日へ

町民の皆さまの身近な相談窓口として、上峰町が開設しました。
公認心理師などの専門家があなたのお話をお聴きします
日常のことなど、何でもご相談ください。

開所場所 おたっしや館
開所日時 毎週月曜日から金曜日
9時から17時
対象者 当事者の方はもちろん、ご家族や関係者の方
からのご相談もお受けいたします。
相談方法 電話相談・対面相談
費用 無料

株式会社KAIKA: 上峰町重層的支援体制整備事業「かみつばき」
〒849-0122 佐賀県三善郡上峰町大字前年田107番地2 おたっしや館内
お問い合わせ
電話 0952-37-5397 (担当: 塩浦)
上峰町から委託を受けた 株式会社KAIKA が運営しています。

何となく
つらい。

家の中で
落ち着かない。

起きるのが
重うつ。

仕事に行く
と体が重い。

家族や友人のことで
心配ことがある。

どこに
相談したらいいか
わからない...

だれかと
話したい。

そんな時は、お話をいらしゃいませんか?
安心できる場所で、あなたが抱える問題を一緒に考えます。
どうぞお気軽にご相談ください。

●相談員の紹介●
公認心理師など資格を持つ専門家が話を伺います。

塩浦 (責任者) コーディネーター
資格/介護支援専門員、介護福祉士、栄養士
特技はバレーボールです。
皆さんの笑顔になるお手伝いをさせていただきます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

中村 カウンセラー
資格/医学博士、公認心理師、芸術療法士
趣味は食べ歩きと音楽です。
皆さんの暮らしが楽しいこと ideally
なるようなお手伝いをいたします。
どんな悩みでもどうぞご相談ください。

平松 カウンセラー
資格/公認心理師
特技は手芸、読書、旅行です。
絵や歌など、送付方法のことに
興味があります。
人生の旅路、共に強かに乗り切っ
ていきたいと思います。

●守秘●
プライバシーには配慮し、秘密は厳守いたします。

効果

- ・上峰町社会福祉協議会の一角に窓口を開設。町民にとっては知人等に知られることなく相談ができるため、新たな相談者が増えている。(潜在的な相談ごとの顕在化)
- ・住民が各窓口足運び、同じ話を何度もしなくてもよくなり、町民にとって負担感の軽減につながっている。

久留米市 地域づくりの取組

●「じじっか」

「対象者」でも「利用者」でもない。暮らし合う家族が集まる「じじっか」だからこそ本音が話せて、抱えていた重荷を下ろせる。



実家よりも実家 **じじっか**

—ひとり親ふたり親ではなく7人親へ—

2020年7月オープン
●じじっかごはんスタート

2020年9月～
●じじっかごはん毎週金・土曜日
19:00-22:00 / ひと家族500円
●じじっかの休日毎月第2日曜日
10:00-15:00 / ランチひと家族500円

久留米市家庭子ども相談課から、支援対象児童等見守り強化事業として、食材配達と学習支援を民間3団体に依頼。

親と団体スタッフとの間に関係が生まれ、食材を受取るだけではなく、親が団体主催の場やイベントにも参加する等、双方向の関係性が育まれている。

●「小地域ネットワーク活動」

校区コミュニティ組織単位で、ボランティア団体であるふれあいの会が活動（現在38団体）

●主な活動内容

- ・訪問活動（ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯等）
- ・食事サービス（会食・配食）
- ・サロン（自治会単位）

その他も多彩な活動が誕生

- ・久留米オンライン公民館
- ・児童発達支援出合いの場 L e o
- ・久留米10万人女子会

令和4年度 県後方支援事業

重層的支援体制整備事業への円滑な移行促進に向け、人材養成、市町間の情報共有の場づくりやネットワーク構築及び地域共生社会の実現に向けた気運醸成のための研修等を実施

第一回研修会（全市町対象）7月29日（集合研修）

- ・「どのように地域共生社会を実現するか
— 重層的支援体制整備事業に取り組む意義とは —」
講師 梅本 政隆 氏 株式会社地域創生Coデザイン研究所
一般社団法人大牟田未来共創センター
- ・実践発表「八女市重層的支援体制整備事業実施までの取組」
八女市社会福祉協議会
- ・個別相談会



梅本政隆 氏

高齢者の介護や相談支援、地域福祉の取組みに12年間たずさわリ、その後大牟田市職員として保健福祉や住宅、企画などの分野からまちづくりにたずさわる。

2017～2018年度は、厚生労働省社会・援護局地域福祉課に出向し、地域共生社会の施策にたずさわる。

2022年度から現職。

社会福祉士。修士（社会福祉学）

第二回研修会（全市町対象）8月24日（オンライン研修）

- ・「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備について」
講師 宍倉 恵 氏 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
地域共生社会推進室

第三回研修会（全市町対象）1月27日（集合研修）

- ・次年度の県後方支援について事業説明
- ・グループワークをメインとした研修
講師 梅本 政隆 氏 株式会社地域創生Coデザイン研究所
一般社団法人大牟田未来共創センター

住民とともに支える「地域共生社会さが」推進事業費

目的・背景

高齢者、障害者、子どもなど誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業)に取り組む市町を支援する。この取組によって、地域のコミュニティやCSOと連携するなど「佐賀らしい地域共生社会」づくりを推進することで福祉サービスの向上を図る。

事業内容

実態調査

介護・障害・子育て・困窮各分野の相談支援機関の複合的な課題への対応や他機関との連携の状況をリサーチ

人材育成

【アドバイザー派遣】

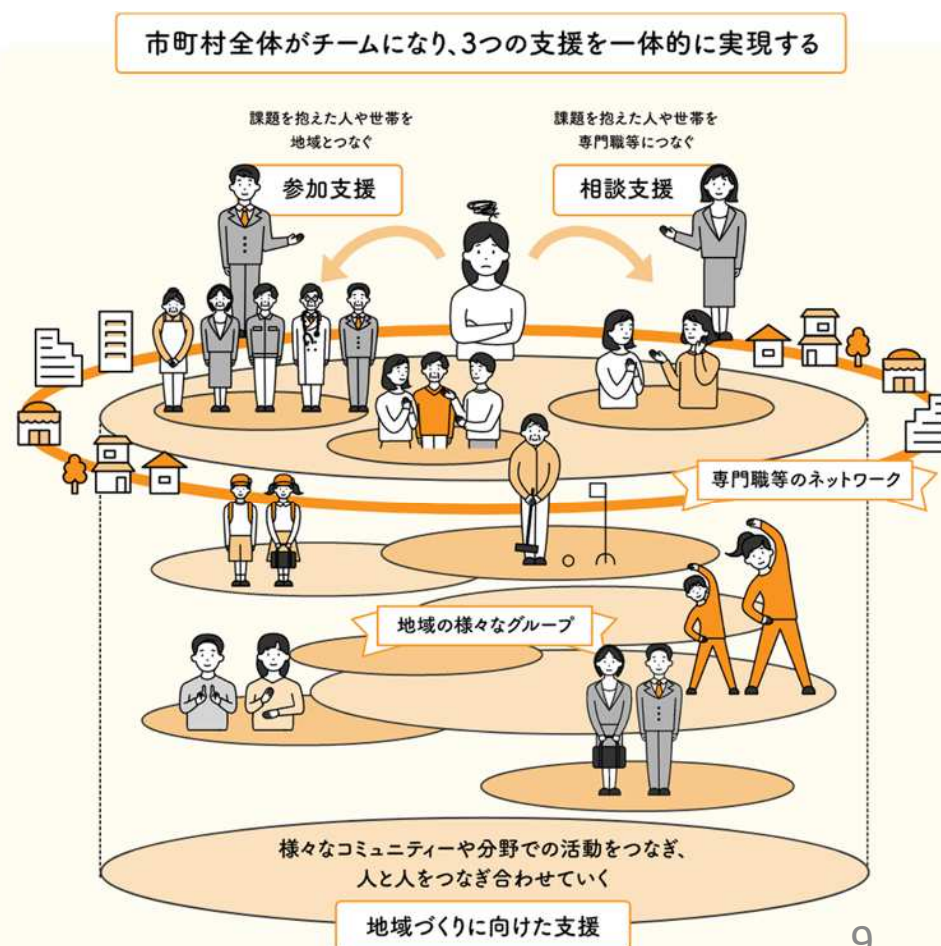
意欲的に取り組む市町にアドバイザーを派遣

【地域共生コーディネーター養成】

支援機関が地域と連携して課題を解決できるよう人材を育成

事業期間

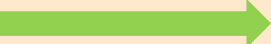




令和5年度（2023年度）～



県内の重層的支援体制整備事業実施状況及び今後の取組予定

佐賀県：全20市町（10市10町）

R4年度取組自治体：重層的支援体制整備事業 → 1市
 移行準備事業 → 1町

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----|---|----|--|---|--|
| 佐賀市 | 移行準備事業  | | 重層的支援体制整備事業 | | |
| 上峰町 | | | 移行準備事業  | | 重層的支援体制整備事業  |
| 武雄市 | | | | 移行準備事業(予定)  | |
| 嬉野市 | | | | | 移行準備事業(予定)  |

重点項目

○ 災害時の福祉的支援の充実

近年、全国的に自然災害が頻発化・激甚化しており、県内においても、令和元、2、3年度と3年連続で豪雨災害が発生しています。

大規模災害に備え、災害発生時の支援の充実、体制の強化が求められており、特に高齢者、障害者などの災害時要配慮者への福祉的支援や災害ボランティア活動の被災地支援などの充実が必要です。

そうした体制の構築に当たっては、行政、CSOが連携しながら、それぞれの特性を活かした支援を行うことが不可欠です。

●佐賀県災害福祉支援ネットワークの推進

佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議

○大規模災害時における必要な福祉支援体制の整備に向け、
平時から協力関係を構築。

佐賀県災害派遣福祉支援チーム(DCAT)

○大規模災害発生時に市町からの要請のもと、県が必要と判断
した場合、避難所及び福祉避難所において、要配慮者等（高
齢者、障害者、乳幼児等）に対して福祉的支援を行う。

○1チーム5名程度で組成し、5日間程度で交代

○最大の目的は「二次被害の防止」と「被災地域の自立支援」

ネットワーク会議構成団体

佐賀県老人福祉施設協議会

佐賀県介護老人保健施設協会

佐賀県認知症グループホーム
協会

日本認知症グループホーム協
会佐賀県支部

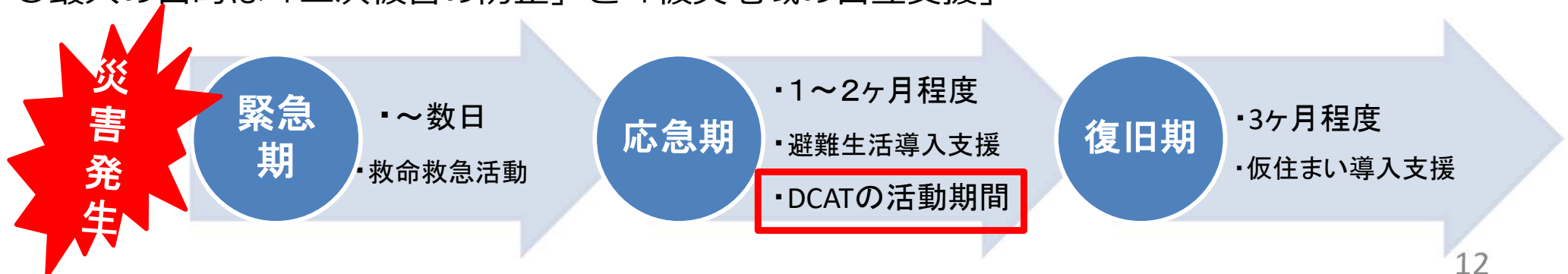
佐賀県児童養護施設協議会

佐賀県身体障害児者施設協議
会

佐賀県知的障害者福祉協会

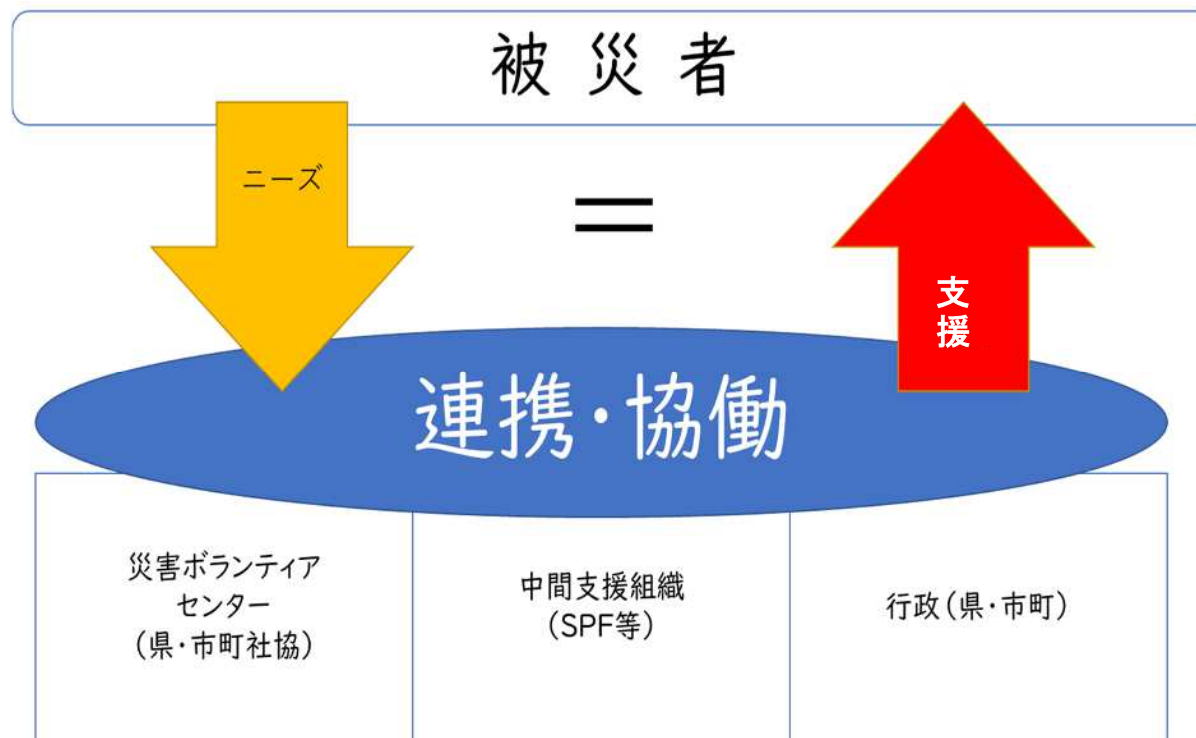
佐賀県社会就労センター協議
会

佐賀県保育会



●災害時のCSOとの連携

大規模災害の発生時には、官民一体となり
「**チーム佐賀**」で取り組みます。



ボランティアセンタースタッフと関係団体との
情報共有会議

● 民間との災害時協定

配慮が必要な方（※）が旅館・ホテルを避難先として活用できるように 佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合と
「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結
(令和2年6月)

※配慮が必要な方

①高齢者 ②障害者 ③乳幼児 ④妊産婦

①～④までと同一世帯の者及び市町が必要と認めた介護者等

その他避難所での集団生活では健康を損なうおそれがある等、配慮が必要な方

その他にも

・「災害時におけるリハビリテーション支援に関する協定」 【佐賀リハビリテーション推進協議会】
(令和2年6月)

・「災害時における災害時要配慮者への支援に関する協定」 【ニチイ学館、セントケア九州】
(平成26年5月)

・「災害時における物資の調達に関する覚書」 【株式会社ミズ】
(平成25年8月)

etc・・・ 14

(仮)すべての人に「居場所と出番」があり、
つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～